二　変更に係る指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法　変更しない。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成二十六年十月十四日
農林水産大臣　西川　公也

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和四十二年六月二十四日農林省告示第九百十七号（一に係るものに限る。）
二　変更に係る指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法　変更しない。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び朝倉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成二十六年十月十四日
農林水産大臣　西川　公也

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和四十二年六月二十四日農林省告示第九百十七号（一に係るものに限る。）
二　変更に係る指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法　変更しない。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成二十六年十月十四日
農林水産大臣　西川　公也

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和四十二年六月二十四日農林省告示第九百十八号
二　変更に係る指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法　変更しない。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成二十六年十月十四日
農林水産大臣　西川　公也

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和四十二年六月二十四日農林省告示第九百十七号（一に係るものに限る。）
二　変更に係る指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法　変更しない。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第九百八十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
平成二十六年十月十四日
国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 — 58 R — 020241	突入防止装置及び突入防止装置取付装置 Mazda DJ1	Mazda DJ1	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地3番1号
E 43 — 26 R — 030007	外装 Mazda DJ1	〃	〃
E 43 — 121 R — 000001	操作装置 Mazda DJ1	〃	〃

○国土交通省告示第九百八十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年七月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
平成二十六年十月十四日
国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） 特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）＊は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合があある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G—2614	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H22—ID C—4HK1TCC4	いすゞ TKG—FRR 90＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番1号
㊎G—2615	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H22—ID C—4HK1TCS5	いすゞ SPG—FSS 90＊＊、いすゞ SPG—FSR90＊＊、いすゞ SKG—FSR90＊＊、いすゞ SKG—FSS90＊＊	〃
㊎G—2616	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H22—ID C—4HK1TCS4	いすゞ TKG—FRS 90＊＊、いすゞ TKG—FRR90＊＊	〃
㊎G—2617	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H22—ID C—4HK1TCH5	いすゞ TKG—FRR 90＊＊	〃
㊎G—2618	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H21—ID C—4HK1TCH7	いすゞ LPG—FTR 90＊＊、いすゞ LK G—FTR90＊＊	〃
㊎G—2619	一酸化炭素等発散防止装置 いすゞ H22—ID C—4HK1TCH6	いすゞ SPG—FSR 90＊＊、いすゞ SK G—FSR90＊＊	〃